

事業継続計画書

社会福祉法人翼友会 ナーサリー糀谷

ナーサリー糀谷 事業継続計画書(BCP)

1. 被害想定

(1) 想定する災害

首都直下型・マグニチュード7級の地震が発生し、地域やインフラに被害が発生した場合を想定する。

(2) 想定される被害状況

上記地震が発生した場合の被害状況を以下のとおり想定する。

【周辺の被害状況】

項目	想定される被害内容	
電気	<ul style="list-style-type: none"> 発生から3日間程度停電する。 	
上下水道	<ul style="list-style-type: none"> 発災から2週間程度停止する。 	
ガス	<ul style="list-style-type: none"> 発災から1か月程度停止する。 	
情報通信Ⅰ	<p>(固定電話)</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信規制により1週間程度つながりにくくなる。 	<p>(インターネット)</p> <ul style="list-style-type: none"> 停電、ケーブルの遮断により1週間程度使用できない。
情報通信Ⅱ	<p>(通話機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生から1週間程度はつながりにくくなる。 	<p>(メール機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遅配するものの当日から使用できる。
道路	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路や一部の幹線道路は、緊急輸送車両以外の通行が禁止され、被害の少ない地域から徐々に一般車両の通行が再開する。 	
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> 3日程度は鉄道の運行が完全に停止し、被害状況の確認後被害の少ない地域から運行を再開する。 	
物流	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送物資以外の輸送は困難な状況が続く。 	
食料	<ul style="list-style-type: none"> 発生から3日間は店舗が開かない。 	
燃料	<ul style="list-style-type: none"> ガソリンスタンドの営業停止や輸送能力低下により、燃料が不足する。 	

【施設の被害状況】

項目	想定される被害内容
職員	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関の停止、及び職員の家族等の負傷により一部の職員が出勤できなくなる。3名を想定している。 勤務中の災害の場合、設備の転倒、損壊により数名の職員が負傷する。
建物	<ul style="list-style-type: none"> 液状化が起こる確率が高い土地であり、建物に傾斜等の被害が発生する。 耐震性の低い箇所に倒壊等の被害が発生する。また、建物

	自体が被害を受けなくとも、天井の落下、及び蛍光灯及び窓ガラスの一部が落下、飛散する被害が発生する。
設備	・固定していない設備が移動、転倒する。
情報・データ	・サーバーが転倒、損傷し、バックアップを取っていないデータが失われる。

2. 地震直後の初期対応

(1) 危機対策本部の設定

以下の事態が発生した場合に、危機対策本部を設置する。

- ・震度5強以上の地震が発生した場合
- ・理事長、もしくは各施設長が緊急に対応する必要があると認めた場合

危機対策本部が立ち上がりると、非常時対策本部要員は本部に参集する。

危機対策本部の設置場所は以下のとおりとする。

- ・第1候補；秋田県 社会福祉法人 翼友会本部
秋田市飯島新町2丁目9番5号 018-880-4970
- ・第2候補；東京都 大田区蒲田 東京事務所
大田区蒲田5丁目43番10号4階 03-6428-7405

(2) 初期対応

地震発生後における初期対応を以下のとおり定める。

項目	対応内容
けが及び安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・園児と職員の安否及び被害状況の確認 就業時間内の安否確認；職員による相互確認 就業時間外の安否確認；園児はミマモルメアブリ 職員はグループライン
園児の降園及び職員の残留・帰宅支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者によるお迎えを原則とする ・帰宅する職員に対して帰宅支援を行う ・保育園に残留する職員に対して支援を行う
被害状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の被害状況を確認する
二次被害の防止措置	<ul style="list-style-type: none"> ・二次被害発生の恐れのある個所に対して、発生防止措置を施す
被害情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> ・地震関連情報を収集する ・拠点の被害状況を確認、集約する
対外的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点の被害状況について対策本部、行政へ連絡する

- ・実際の初動対応に当たっては、その場の状況によって臨機応変に対応する。
- ・河川、港湾に近い拠点は津波情報を確認し、発令時は安全な場所へ避難する。ハザードマップにより水位が3M上昇する想定をしている。建物2階が路面より4Mである。

3. 事業継続対応

(1) BCP 発動基準

BCP の発動および解除は危機対策本部が指示する。

段階	発動基準
BCP 発動	<p>以下の指標を総合的に勘案して、事業の継続に著しい影響があると判断される場合</p> <ul style="list-style-type: none"> • 交通網の寸断や職員の負傷等による出勤可能な職員不足 交通機関を利用せず自力で出勤できる職員の到着時間 15分以内の者・・・14名（乳児8名、幼児4名、その他2名） 20分以内の者・・・6名（乳児3名、幼児3名） 30分以内の者・・・1名（幼児1名） 40分以内の者・・・1名（乳児1名） 3時間以上の者・・・3名（乳児1名、幼児1名、その他1名） <ul style="list-style-type: none"> • 建物や設備等の被害状況 • 電気、水道、ガス、通信等の重要インフラの途絶
BCP 解除	上記指標等の障害が回復し、事業への支障が解消したと判断される場合

4. 事業継続のための対策

(1) 重要な経営資源に関する現状把握と事前対策の検討

以下の業務継続のために必要なリソースは次のとおりである。

重要な資源の洗い出し		経営資源の現状		
資源の区分	重要な経営資源	内 容	はい	いいえ
人的資源	リーダー職員 保育士	園児が登園した時に対応できる保育士がいる。	○	
物的資源	建物、設備、物資、食料	建物は1981年6月の建築基準に基づいて建てられている。	耐震済	
		設備、什器類は固定されている。	○	
		物資、エネルギー資源は復旧までの3日間の分が備えられている。	○	
情報	通信手段、耐震対策	システム、サーバーの耐震対策を実施している。	○	
		業務に必要なデータのバックアップを取ってある。	○	
		拠点の被災状況を対外的に発信する方法を検討している。	○	
資金	現金、補修材料	最低限必要な運転資金を確保している。	○	
		設備等に被害が生じた場合に備え、		

		修繕する材料、費用の用意がある。		
その他	生活用品等	物資の調達先が被災した場合の対策を検討している。	○	
		3日を超える分の物資を確保している。	○	

(2) 各項目の対策

項目	対 策			対策の実施
	概要		詳細	
人員の確保	□	職員の教育、育成を実施する。	防災研修で実施	□
	□	必要なスキルをマニュアル化する。	防災研修で実施	□
建物の耐震化	□	建物の耐震診断を実施している。	公立保育園時に済	□
	□	耐震補強を実施している。	公立保育園時に済	□
設備、什器類の固定	□	設備、什器の耐震対策を実施している。	済	□
食料、物資の確保	□	最低限必要な3日間の食料、物心を確保している。	食料、水は倉庫に確保 発電機は防災倉庫	□
サーバーの耐震化	□	免震、固定等の耐震化を実施している。	済	□
情報の公開	□	ホームページで被災状況を発信する体制を整備する。	済	□
緊急連絡先の作成	□	連絡先リストを作成している。	済 保護者の到着時間調査	□
運転資金確保	□	最必要低限の資金が確保されている。	済	□
修繕材料、費用の確保	□	保険等への加入を検討している。	検討中	□
生活用品の確保	□	3日を超える分の物資を確保している。	済	□

5. 地震発生後の対応の流れ

大規模地震発生後における初動対応から事業継続対応に至るまでの流れを以下に示す。

地震発生後の初動対応

○危機対策本部の立ち上げ

予め定めていた事態が発生した場合に、危機対策本部を立ち上げる。



○園児、職員のケガおよび安否確認

定めておいた手段等によって園児と家族、職員の安否を確認する。



○二次災害の防止

二次災害発生の恐れのある個所に対して、その発生防止措置を施す。



○被害状況の把握

自園、その周辺およびインフラ等の被害状況や関連情報を収集する。



○対外的な情報発信

保護者、関係者への被害状況について第一報を発信し、その後も継続的に発信する。



○BCP の発動判断

BCP の発動について判断する。



事業継続対応

BCP を発動

○重要業務の優先的な実施

重要業務を継続もしくは早期に復旧させるため、経営資源を振り分ける。



○BCP の解除

通常の業務体制に戻す。

6. 職員の研修、訓練

BCP の概要や重要性について園内に周知させるため、定期的に職員に研修を実施する。また、BCP に示す対応を職員に根付かせ、BCP の実効性を向上させるため、定期的に訓練を実施する。

7. BCP の見直し

BCP の実効性を維持するため、定期的に全体にわたる見直しを実施する。併せて、研修・訓練の結果や組織変更等によって BCP を見直す必要が生じた時にも、隨時見直し、修正を行う